

宿泊療養施設への医師派遣について

1 経緯等

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者が急増する中、入院医療機関の負担を軽減するため、宿泊療養施設において、医療ケアの必要のある患者に対応できるよう、オンコール医師の対応に加え、特別な対応として、1月23日からDMAT等の仕組み等を活用して宿泊療養施設に医療チームを派遣している。
- (2) 新規陽性者の減少や、緊急事態宣言の解除、これまでの取組み状況を踏まえ、兵庫県医師会の協力のもとで安定的に医師派遣を行うことにより、引き続き安心して宿泊療養できる環境を確保する。

2 派遣等の概要

- (1) **派遣場所** ホテルヒューイット甲子園（西宮市）
- (2) **派遣時期** 令和3年3月6日（土）～
- (3) **形態** 県から兵庫県医師会に業務を委託
- (4) **派遣を求める人員・業務内容等**

派遣者	内容
医師	① 宿泊療養者の体調の早期判断と急変時の患者対応 (発熱者等への診察、酸素投与、服薬(施設備え付けの市販薬)) ② 宿泊療養施設で看護師(常駐)が行う健康管理業務に係る指導助言

- (5) **配置時間** 原則午後、1回

3 その他

入院医療機関の状況等に応じて、他の宿泊療養施設への拡大や業務内容等の見直しについて、引き続き検討する